３．シンポジウム

（１）基調講演

（２）活動報告

（３）パネルディスカッション

主　　題　「都市・古都・市民～文化財を地域力へ～」
日　　時　平成３１年１月１２日（土）　１３時３０分～１７時
場　　所　福岡市博物館　講堂
参加人数　１０２名
次　　第

13:40-14:30　基調講演「二千年都市の歴史と文化財」
有馬 学 氏（福岡市博物館館長・福岡市歴史文化基本構想検討委員会委員長）
14:35-15:20　活動報告
加藤 徳生 氏（東区歴史ガイドボランティア連絡会 会長）
原 義弘 氏（西区歴史よかとこ案内人連絡協議会 会長）
15:30-17:00　パネルディスカッション
有馬 学　氏、加藤 徳生 氏、原 義弘 氏
城戸 康利 氏（太宰府市教育委員会 文化財課 課長）
転野 康臣 氏（NPO 法人 九州コミュニティ研究所 理事長）
久保田 篤 氏（福岡市教育委員会 教育センター 主任指導）

（１）基調講演

有馬 学 氏「二千年都市の歴史と文化財」

昨年、文化財保護法が改正されました。これについては、いろんな議論がありますが、いま私たちは、「文化財とはなにか」「文化遺産とはなにか」について、改めて考え直す時期にきていると思います。一方で、たとえば、明治日本の産業革命遺産が世界遺産になりましたが、これはずっと昔から「文化遺産」だと思われていたわけではありません。私たちは廃墟を「文化遺産」と認識する経験をいま初めてしているのです。私も少し関係しましたが、田川市に山本作兵衛さんの炭鉱記録画があります。これはユネスコの世界記憶遺産の認定を受けています。山本作兵衛という一介の坑夫で絵の教育など受けたことのない人物が、筑豊の炭鉱が閉山になるなかで、昔の炭鉱の様子や地域社会のあり方について、自分の手近にある画用紙に描いたものです。以前から多くの人が炭鉱の記録として注目してきましたが、世間一般の人が後世に伝えていかなければならない「文化遺産」だと最初から考えていたわけではないですね。つまり、これまでみんなが「文化財」とか「文化遺産」と思っていなかったものを、私たちは今、新たに「文化財」や「文化遺産」だと考えるようになっているわけです。

簡単に言えば、「文化財」「文化遺産」の概念が、膨張する宇宙のように、ものすごいスピードで拡張していっているのです。そのように考えてみると、いままでの「文化財」「文化遺産」の考え方では追いつかない。私たちは改めて、「文化財とはなにか」「文化遺産とはなにか」、そして、なぜそれを守り、後世に伝えなければならないのかということを、必死になって考えなければならないわけです。一方で、社会の様々な場面で、文化財の「保護」だけではなく、「活用」して観光にも使いなさい、という声が日増しに強くなってきています。これまで文化財保護の世界では、「観光圧力」という言葉があるように、観光は文化財・文化遺産をき損する圧力だと思われている。いま、文化財の概念がどんどん広がっているなかで、考えなければならないのは、文化財の「保護」と「活用」「観光」は常に相反する対立項なのだろうか、なんとかバッティングしないように考えていくことはできないのかということです。もしそれが可能であれば、それは必ず地域社会の力になっていくのではないでしょうか。

この問題は、実際に、日々文化財と向き合って仕事をしている人間にとっては、切実な問題だろうと思います。と同時に、地域社会のみなさんにとっても非常に大事な問題なんですね。こと改めて言わなくても、実際に地域で観光ボランティアガイドのような形で実践されている、あるいは、それ以外の様々な形で地域の歴史や文化を核に地域を盛り上げていこうと実践しておられる方がいらっしゃいます。そのような方々の知恵を集めながら、地域が元気になることと、文化財・文化遺産を認識していくことをどのように結び付けていくかを考えてみたいというのが、本日のシンポジウムの趣旨となっています。

福岡市にはたくさんの国指定級の遺跡があり、古代から近代にいたるまで文化遺産には恵まれているので、福岡市の文化財・文化遺産を捉え、その魅力を伝えるのはそんなに難しくないように思えます。しかし、いざやってみると、なかなかうまくいきません。福岡市の歴史・文化を包括的に一言で伝えようとするのは、なかなか大変なんです。今日は太宰府市の文化財担当者もお越しになっていますが、例えば「古都大宰府」と言う表現は，伝えたい歴史文化を一言で表現できる感じがあります。一方で、福岡市についてそのような一言で伝えようと思うと、非常に難しい。とりあえず、本日は「二千年都市」という表現で、京都よりも古い歴史がある都市ということを言ってみようと思います。福岡市博物館が所蔵する、国宝・金印「漢委奴国

王」は西暦５７年に後漢の皇帝から送られたもので、その時期にすでに奴国という都市的な集積があったと考えると、だいたい 2,000 年くらいの間、都市的なものがずっと同じこの地域に存在し続けたということになります。それをここでは仮に「二千年都市」と表現しようと思います。

京都が「古都」であることは、道を歩いていて感じることができます。古い建造物がいくつも視野に入ってくるわけですから、見ればわかります。ところが福岡は「京都より歴史が長い」と言っても、街を歩いていてそれを感じることは難しい。理由は簡単で、目で見てわかる三次元的な構築物が残っていない。そのようななかで、歴史をどういう風に肌で実感できるように捉えて、魅力として説明できるかというと、なかなか難しい。難しいですが、ちょっとやってみたいと思います。

まず、今日のシンポジウムのチラシの背景を見てみると、一番上に刷毛で何かを払っているような写真があるかと思います。これは、南区の老司瓦窯跡の発掘調査の様子です。ここから「老司式軒瓦」というものが見つかっています。これは、大宰府の観世音寺の創建時に使われた７～８世紀頃の瓦で、同じものがこの瓦窯で見つかっています。

老司瓦窯跡（南区）の発掘

なぜはじめに太宰府の話をするのかについて、簡単に説明しておきます。私は以前、太宰府市史の編集委員をしていました。その中で、一般の自治体史の概念を破るようなことができないかと考えて、『「古都太宰府」の展開』という本を企画し、刊行しました。太宰府に住んでいる方には、自分が住んでいる太宰府は「古都」だと認識している方が多くいらっしゃると思います。このイメージは、地域住民の共通イメージとして、ある種の求心力の源になっていると言ってもいいかもしれません。しかし地域の人びとは、いつの時代も自分の住んでいる場所が「古都」だと思っていたのでしょうか。例えば、江戸時代の水城村の住民が、自分の住んでいるところを「古都」だと認識していたのかというと、おそらくそうではないと思います。ということは、「古都太宰府」という概念は、ある時期からそのように捉えなおされ、新しく創られた概念だと言えます。そのことをいろんな角度から考えてみようというのが、『「古都太宰府」の展開』という企画の趣旨でした。

その中でも取りあげたのですが、近代になって太宰府博覧会とか菅公一千年祭というイベントが作りだされます。それらのイベントを通して、誰が何を主張しようとしたのかは興味深い問題です。戦前の太宰府を語る上で欠かせない要素なのです。幕末に京都の政変に破れた三条実美をはじめとする五人の公卿が一時期に太宰府に身を寄せた時期がありますが、近代の郷土史家はこれを大きな出来事と認識していました。明治維新によって新しくできた明治国家はアジアの中で先がけて近代化を実現した国家であり、戦前の日本では歴史的な価値観の源泉です。地域の人びとにとって、地域の歴史をそのような価値観に結びつけて語るためには、五卿の太宰府滞在は重要な出来事だったわけです。それを歴史として語ったのは誰かというと、主として旧福岡藩士です。旧福岡藩が明治維新にいかに貢献したかを語るために、太宰府を語るという手法をとった。その当時、太宰府の歴史は、旧福岡藩地域の郷土史でもあったんですね。

文化財や文化遺産がどこに属するかということを考えるとき、現在では行政区画を中心に考えられています。これは当然のことで、文化財の調査や保存にはお金がかかりますから、そのお金を負担する国か自治体が単位になるわけです。ですから、文化財・文化遺産を自治体の枠組みで捉えるというのは、その意味で合理的な根拠があることです。しかし、さきほど「奴国」の話をしましたが、奴国の時代から都市的な集積が持続的に存在したということは、「福岡市」という現在の行政区画の中の話では収まらない。奴国の中心を示す遺跡は須玖岡本遺跡、春日市にある遺跡です。そこでは福岡市だとか、春日市だとかということに意味はありません。実際には、現在の行政区画を超えて、文化財や文化遺産が示す世界は広がっているわけですね。当然ここでは、その広がりに沿って文化財、文化遺産について考えていきたいと思います。

いまスライドで示しているのは、鴻臚館式軒瓦です。昭和６１年の終わりに、平和台球場の改修工事の過程で、鴻臚館の遺構が残っていることが判明し、それ以後、発掘調査が継続して行われてきました。古代の迎賓館などとも言われ、想像復元図も描かれています。いま、現地には鴻臚館跡展示館が設置されています。鴻臚館から大宰府政庁の間は古代の官道で結ばれていました。

鴻臚館式軒瓦

弥生時代については、みなさんご承知のように福岡地域には非常に多くの遺跡があり、「弥生銀座」と言われることもあります。農耕集落で有名な板付遺跡や、「最古の王墓」とも言われた吉武高木遺跡などがあります。古墳時代では、初期横穴式石室を導入した鋤崎古墳、「庚寅」銘大刀が出土した元岡Ｇ６号墳などもあります。

吉武高木遺跡　３号木棺墓　出土品

主要なものを概観してみても、この地域には数多い、そして重要な文化財や文化遺産が散在していることがわかります。このような文化財の魅力を改めて全体的に捉え、自分達が住んでいる地域がどういう場所かを考える際の手掛りとし、あるいは地域の活力につなげて行く方法について考えていきたいと思います。

少し新しい時代に飛びますが、そのようなことは昔の人も漠然と考えていたと思います。地域の自己イメージをめぐる戦前の例について紹介してみます。

画面は、前田虹映が描いた「観光乃福岡市」という鳥瞰図です。前田虹映という人は、大正・昭和期に活躍した鳥瞰図画家・吉田初三郎の弟子にあたる人です。吉田初三郎は独特なデフォルメした都市の鳥瞰図を描くことで大変人気のあった画家で、全国各地の鳥瞰図を描いて「大正広重」と言われたほどもてはやされた人物です。大正・昭和にかけて、初三郎の鳥瞰図は都市観光を売り込む際にきわめて効果的な媒体でした。福岡市は昭和 11（1936）年、築港記念博覧会を開催し、大変な数の観客を集めましたが、その際、吉田初三郎に鳥瞰図を依頼し、そ

前田虹映筆「観光乃福岡市」

れを印刷して、宣伝媒体として配布しています。その際、博多商工会議所は、前田虹映にも同時に鳥瞰図の作成を依頼しました。当時、人気の画家ですから、非常に費用もかかったはずで、福岡市や商工会議所がこの博覧会に力を入れていたことがわかります。

この前田虹映の鳥瞰図で面白い点は、人物が多く描かれている点です。博多駅には、観光に訪れた家族連れが描かれています。神社仏閣も多く描かれていますが、他方で油山を見てみると、ハイキング姿の人びとが描かれています。昭和 10 年代の初めは、「ハイキング」という言葉が最初に流行した時期です。ハイキングのガイド本も数多く出版され、ハイキングはこの時期、最新の余暇の過ごし方でした。非常に興味深いのは、百道浜の付近を見てみると、これも当時新しく普及しつつあった海水浴場のそばに、元寇の軍船が沈んでいる絵が描かれています。元軍の兵士と鎌倉武士の戦いも描かれており、現代の観光地図のなかに歴史をそのまま描きこむという大胆な手法がとられています。言ってみれば 1936 年の AR ですね。当時、観光の資源として歴史を動員しようという発想が明らかにあったということがわかります。もう一つ面白いのは、当時、観光に結びつく歴史といえば「元寇」であって、金印ではなかったということです。金印が「日本人なら誰でも知っている」という文化財になるのは、第二次世界大戦後のことです。どの教科書にも金印が出てくるのは、戦後の話なんです。つまり、地域の人が観光に活かせると考える歴史資源は、時代によって変わるということです。

昭和 11 年の段階で、文化財・文化遺産と地域社会と観光の結びつきは、このように捉えられていたわけです。この資料についてはいろいろな見方や評価ができますが、この段階ですでに、福岡市のある人たちは、福岡市の将来の発展を見据えて、観光・遊覧都市に舵を切り始めていたといえます。ここに描かれた博多港の築港は埠頭の整備だけではなく、埋め立てをした土地に工場を誘致して工業都市化を目ざそうという、明治以来の都史発展の願望が託されていました。たとえば箱崎の地先の埋め立て地には、煙突から煙が出ている工場群が描かれています。これはある意味で涙ぐましい話だと思いますが、実はこの段階でこの場所に建物はまだ何も建っていません。「ここに工場が来てほしい」という思いが描き込まれたのでしょう。それらのことを考え合わせると、工業都市化という明治以来の願望に対して、昭和 11 年という段階になると、なかな

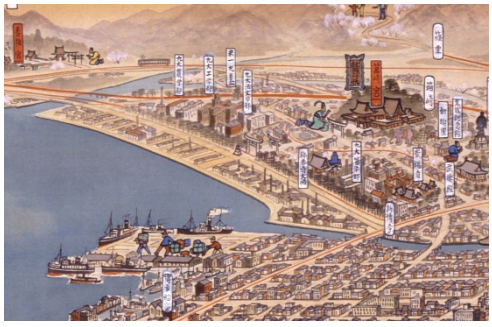

築港と箱崎

か実現しない工業化よりも、観光・遊覧都市が目指すべき方向ではないかという考え方が現れ始めた、それがこの鳥瞰図ににじみ出ているのではないかと思います。実際に福岡市の方向性を、工業化ではなく管理中枢都市、あるいは情報・流通的なマネジメントで考えようという流れになるのは、1960年代になってからです。ここではっきり、福岡市は工業化路線を諦めます。しかし、その前提のようなものが、この鳥瞰図ににじみ出ているのではないかと思います。

煙突が林立する都市ではないあり方は何かとなったときに、観光、なかでも歴史を活かした観光というものをどこかで考え始めていたのではないかと思います。実際にそのような社会になるのはもっと後の時代のことですが、交通、それによる人・情報の流れといった機能も含めて考えてみると、この鳥瞰図は福岡市の現在の姿を先取りしていたのではないか、とも思えます。

福岡という土地は、古代から大陸の窓口であったとよく言われますが、結局のところ、入ってきた最新の情報や思想が頭上を通って京都・大阪へ行くというシステムのなかで、この地において何かが作られるという歴史にはなっていなかったと思います。このような長い歴史が、福岡の人の気風を作ったともいえます。古い物を割と未練なく壊して、その上に新しいものを作っていくという、福岡の都市のあり方が理解できるような気がします。

この写真は、大博通りの地下鉄工事に伴う発掘現場の様子です。発掘調査のなかで、中世の博多遺跡群が発見されたことは、みなさんご存じだろうと思います。私は以前に、福岡は「上書き都市」だという言い方をしたことがあります。古いものの上に新しいものをどんどん上書きしていくことから、コンピュータ用語の「上書き」という表現を引用しました。コンピュータの場合、上書きすると古い情報が消えるように思えますが、実は上書きされても古い情報は消滅するのではなく、取り出せるのだそうです。この発掘の場合、過去の上書き行為で消えたと思われたものが、地下鉄工事という新たな上書き行為によって再び出現したと考えることもできるのではないかと思います。

博多遺跡群の発掘（大博通り）

京都の町を歩くと、古い寺社や二条城などがあり、「歴史の町」「古都」と実感することができるけれども、福岡ではそのような実感は持てません。しかし、よく考えてみると、何もないわけではない。私たちが実際に生活している空間のその下には、上書きされた過去の姿が重層的に積み重なっていて、その上に我々が生活している、というふうに考えることができます。そこをつなぐ想像力の回路を作り出せば、福岡は二千年の歴史をもつ都市、「二千年都市」だときちんと説明できるのではないか。

地下鉄とその下の博多遺跡群をつないで地域社会を考えていく、その回路をどうすれば作り出せるのか。そこがうまくつながれば、私が冒頭に申し上げたような、福岡には文化財・文化遺産がたくさんあるけれど、うまく包括的にまとめられない、というところを突破できるのではないかと思っています。

この地域の二千年の歴史の積み重ねを、現在に活かしていこうとすれば、私たちはそういう想像力を鍛えあげて、歴史と現在をつなげるイメージを作り出す努力をしていかなければならないと考えています。

（２）活動報告

１）加藤 徳生 氏「東区歴史ガイドボランティア連絡会の活動報告」

まず、さんぽ会の設立の経緯をお話しします。元々、福岡市内では博多区の「寺社めぐり」や西区の「西区歴史よかとこ案内人」などが、積極的に活動されていました。このような活動をみるなかで、東区にも多くの歴史的資産がありますので、同様の組織を作りたいという気運が区役所を中心として生まれてきました。ちょうどその当時、区内に「東市民センター郷土史講座」があり、その受講生の中から「知る・学ぶだけではなく、人に伝えるのはきっと楽しいだろう」という声が出てきて、歴史ガイドボランティアの結成につながりました。

設立は 10 年前、平成 20（2008）年のことです。会則は、平成２１年４月に承認されたのですが、まず、目的として、「東区の歴史や文化・伝統について広く市民の方々に紹介し、親しみを持ってもらう。また、地域の歴史等を次世代に伝えていくことを目的とする。」としました。さらに、活動としては、東区内の歴史的史跡等のボランティアガイド、会員相互の親睦と研鑽、東区内の郷土史研究グループ・団体との親交・連携、などがあります。

現在、東区を５班にエリア分けし、個人の希望をききながら、担当を振り分けています。５つのエリアは①箱崎・馬出、②名島・多々良、③香椎、④和白、⑤志賀島・西戸崎、となっています。平成３０年１２月末時点での人員は、男性が２６名、女性１３名、の計３９名となっています。エリア別の編成は、筥崎宮がある①箱崎・馬出には７名、名島城がある②名島・多々良が６名、香椎宮がある③香椎は１１名、立花山城がある④和白は９名、志賀海神社がある⑤志賀島・西戸崎は６名となっています。大きな古墳などがある西区とは異なり、東区は戦前の炭鉱や名島飛行場など、戦前から戦後の歴史が豊富な地域であることが特徴です。また、箱崎には、旧唐津街道の箱崎宿があります。会員構成は、年齢としては 32 歳から 85 歳まで、男性の平均年齢が 73 歳、女性の平均年齢が 63 歳、全体の平均年齢が 70 歳となっています。こういった実態をふまえて、福岡県 70 歳現役応援センター（年齢に関わりなく活躍し続けることができる社会をめざす団体）の指定を受けている状況です。

さんぽ会の地域別人員編成

では、具体的な活動の内容ですが、まず、ベースとなる定例会は、毎月第３水曜日の午後 1 時 30 分から、東区千早の「なみきスクエア」で開催しています。ここでは、実績報告や、５エリアの各班による研究成果の発表、各班にて活動計画等の検討を行います。また、制作物は５件ありまして、１つめは、「福岡市政だより」東区版「ボランティアのおすすめスポット」で

す。これは東区民以外の方には目に触れる機会はないのですが、区ごとのお知らせの一角をお借りして、年 10 回掲載しております。２つめが、各エリアの歴史ガイドマップで、こちらは５年に１回、改訂をしています。３つめに、ボランティアガイドのおすすめスポットとして「東区歴史街道を往く」という冊子を２年に１度、編集しています。これまでに Vol.1～Vol.4 を作成し、現在 Vol.5 を作成中です。４つめが、さんぽ会のホームページを作成しており、「さんぽ会 TOP」と検索していただけると、会の活動内容などをみていただけます。５つめが、おすすめスポットを紹介するテレビ番組 J-COM「まるっと東区」で、東区の広報として毎日放映をされていましたが、残念ながら現在は休止中となっています。

続いて、具体的な活動の内容です。昨年１年間のガイド活動をまとめております。１つめに、歴史的史跡等のボランティアガイドとして、史跡探訪会を行っています。これはさんぽ会の主催によるものです。各エリアで２回、計 10 回を計画していたのですが、天候不良などによって昨年は６回しか実施できませんでした。参加人員は計 183 名で、各回の平均は 30 名ほどとなっています。各エリアで探訪を行う際には、市政だより掲載やチラシを作成して、公民館などに配置することにより、参加者を募集しています。他団体との共催事業も行っており、箱崎の荒神祭、香椎宮の雅楽保存会、東区生涯学習推進課の展示イベントなどに共催参加しました。また、ユーラシア旅行、朝日旅行等の旅行会社や、他都市の商工会議所などから依頼があってガイドをすることもあります。２つめが講師派遣もやっており、 福岡工業大学での公開講座や、各公民館での講座なども行っています。来年も行いますが、年々講師派遣依頼も増えてきています。３つが、会員相互の親睦・研修で、昨年は立花山城と関連の深い道雪会とぜひ一緒になにかやりたい、という話になり、「立花宗茂と闇千代」をテーマに講演会を開催しました。この道雪会は、闇千代をＮＨＫの大河ドラマに取り上げてほしいという思いがあり、一緒に勉強会を重ねています。次に、現地探訪として、年に１回課外勉強会をしています。昨年は「明治維新１５０年ゆかりの地巡り」として下関に行きました。今年は、宇佐地区の探訪を行う予定にしています。その他として、金印シンポジウム、相島古代史セミナー、邪馬台国フェスタイン久留米等に参加しています。

史跡探訪会の様子

このような活動を、この 10 年間いろいろやってきて、今後の課題も出てきています。その課題と対策について、いま私たちが考えていることを述べたいと思います。まず、１点は探訪ガイドについてのことですが、当初、参加者は地元東区が 7～8 割だったのですが、徐々に５割程度となり、ありがたいことに他区・市からの参加者が多くなってきています。ガイド終了後に参加者からアンケートを書いてもらっているのですが、「楽しかった・満足している」と言っていただける方が大半であるなかで、やはりリピーターの方の一部からはコースや内容のマンネリ化も指摘されていますので、今後も内容の研究・工夫をやっていかなければならないと考えています。

２点目として広報についてですが、探訪の参加募集は、「福岡市政だより」情報 BOX を利用しています。市政だよりは非常に認知度が高いので、参加者の大半の方は市政だよりを見て応

募してきています。ところが、最近は掲載希望件数が非常に多くなり、抽選の結果、不掲載が頻発し、参加者が激減する事態も増加しています。そのため、一般紙などいろいろな形で広報手段を取っているのですが、思うように参加者が来ないということもありますので、対策を考えていく必要があります。このあと報告がある「西区歴史よかとこ案内人」では、年間スケジュールを立てて広報を出していますので、そのようなことも参考にしながら、今後、工夫していなかければならないと考えています。もう一つ、ホームページに関して、内容をもっと充実させて、より幅広い広報につなげていきたいと考えています。

３点目は、連携強化ということで、東区役所を含めて、さまざまな共催・支援団体との連携を深めながら、活動の多角化・高度化をめざしていきたいと考えています。

「さんぽ会」という名称は、「新しい人たちと歩み、地域の人たちと共に歩み、ボランティアとしてのヨチヨチ歩きを始める私たち、この三つの歩みを積み重ねていきたい」との思いから、また、地域の歴史を楽しく散歩する意味から三歩と散歩で「さんぽ会」としたものです。いつも、こういった最初の気持ち、原点を思い出しながら、活動していくことが必要だと思っています。

最後に、この写真は昨年開通した新しい３号線香椎バイパスの風景で、奥に立花山城が見えています。ここは橋になって、赤い欄干が設けられています。実は、この橋の下は、香椎宮の勅使道になっているため、国土交通省が赤い欄干をつける配慮をしてくれています。

東区は、現在人口が 32 万人を超え、これからも香椎浜やアイランドシティなど、急激な人口増加が期待される地区があります。このような地区には、他地区から新しく入ってくる方が多く、東区の歴史を知らない方が多いと思います。従来の区民に加えて、新しく入って来られた方にも、東区の歴史を知り、楽しんでもらい、さらに次の世代にも伝えていくという信念のもと、今度も活動を続けていきたいと思っています。今後ともご支援のほど、よろしくお願いいたしまして、わたくしからの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

国道３号線にかかる橋（香椎）

２）原 義弘 氏「西区歴史よかとこ案内人連絡協議会の活動報告」

昨年の３月２日に、西区歴史よかとこ案内人連絡協議会の 20 周年記念講演会をこの福岡博物館の講堂で開催し、大変多くの方にご参加いただきました。昨年は、そのような 20 周年事業を行ってきましたが、その他にもいろいろな活動を行ってきましたので、今日はそのご報告をさせていただきたいと思います。

福岡市の史跡ガイドに『西区は歴史の博物館』という本があります。今津から生の松原までの元寇防塁、大塚古墳を始めとする数多くの古墳、吉武高木などの遺跡、栄西に関係する寺社など、亀井南冥先生の生誕の姪浜、「歴史の島」能古島、旧唐津街道、飯盛神社・興徳寺などの寺社仏閣、今津人形芝居・飯盛神社の流鏑馬・白髭神社のおくんちなど伝統芸能、など多くの歴史や文化があります。そのなかでガイドをしていることをとても誇りに思っています。

まずは、西区歴史よかとこ案内人が始まった契機をお話しします。よかとこ案内人は平成７年～９年に西区役所まちづくり企画課主催で開催された西区歴史文化講座（～地域の歴史を学ぶ～）の受講者が中心になって、平成 10 年に「西区よかとこ案内人」を発足し、歴史ガイドを開始しました。最初は５グループ（姪浜・野方・今宿・今津・能古島）から始まりしたが、その後、個々のグループ間で諸連絡を取り合おうということになり、平成 12 年に「西区よかとこ案内人（歴史ボランティアガイド） 連絡協議会」を発足しました。そして、今年で 20 周年を迎え、記念講演会の開催やガイドブック作成、ホームページの開設を行いました。会の運営費は、ほとんど会員からの会費でまかなっていますので､広報も白黒印刷で行ってきました。今年、ガイドブックやホームページを作成できたことをとても喜ばしく思っています。ガイドブックは、会員の知識を集め、全 186 ページにわたる集大成になりました。

20 周年記念ガイドブック

協議会の組織ですが、当初は５グループでしたが、能古グループのガイドがいなくなってしまったため、現在は姪浜・愛宕グループが能古を兼任しています。また、北崎地区についても、現在は今津・元岡グループが担当をしています。これでやっと、４グループで西区全体をカバーできるようになりました。各グループは、毎月定例会を行い、さらに各グループの代表による連絡会を毎月行っています。ガイドの男女比は､男性 41 名､女性 18 名となっています。ガイドの住所地は、大部分が西区ですが、なかには他区や糸島市の人もいます。

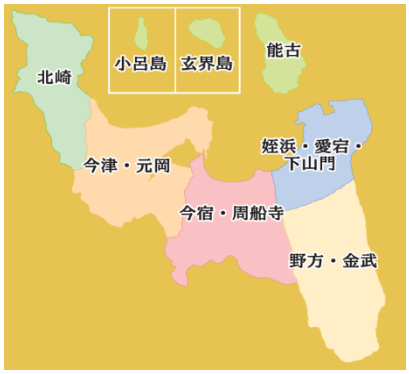

ガイドエリアの編成

４つのエリアでは、それぞれ複数のコースを設けて、それぞれガイドの活動を行っています。各コースにはそれぞれたくさんの史跡等があり、嬉しいようなそうでないような気持ちですが、ガイドのみんなで日夜努力してガイドを行っています。

定期ガイドの様子（姪浜エリア）

主な活動としましては、定期ガイドや団体ガイド、地域活動、会員間の研修・懇親会などを行っています。会費は、入会金 1,000 円、会費月額 200 円（上期・下期６カ月分前納）で、その会費で会の運営を行っています。

定期ガイドは、年間 17 回行い、統計が集計されるようになってから昨年まで、累計で 3,510 名の参加者がありました。地域ガイドは、各地域から依頼があって行うガイドなのですが､こちらは累計で 6,973 名の案内を行いました。

中学生のフィールドワーク

地域ガイドでは小学校・中学校のガイドを中心に行って

います。先ほどの有馬館長の講演でもお話がありましたが、若い人にどうやって地域の歴史を伝えていくか、という点で、私たちガイドを小・中学校の教育の一環として利用していただいて、子どもたちに地域の歴史や遺跡、伝統文化に興味をもってもらうことが非常に大切なことだと考え、注力をしています。ここで一つご紹介したいのは、姪浜小学校の総合学習で行ったガイドの感想文です。一昨年の６月に雨の中、ガイドをしたのですが、「姪浜のことを勉強できてよかった」という感想を全員が書いてくれました。「ガイドをしてよかった」という思いとともに、「説明の仕方が悪かったな」と反省しながら次回につなげていく、ということも行っています。今津・元岡グループが行った元岡中学校でのフィールドワークでも、お礼状をいただきました。このような感謝されるような活動ができる、ということも、大変ありがたいことですので、今度とも続けていきたいと考えています。

案内スケジュール

臨時ガイドは、個別の依頼に対してガイドツアーを行うものです。毎年実績には変動がありますが、なるべく多くの方に参加していただけるよう、協力をしていきたいと思っています。これまでに、累計 2,591 名の案内を行いました。

これまでこのような活動を行ってきて、昨年は朝日新聞から取材を受け、新聞に記事が掲載されました。少しでも市民の方に周知することができたのではないか、と感じています。

最後に、定期ガイドの来年のスケジュールをご紹介します。毎年、参加者の方がスケジュールを合わせて参加いただけるように、早めにガイドスケジュールを作成して、広報しています。みなさんのご参加をお待ちしております。

（３）パネルディスカッション

１）事例紹介

①城戸康利氏「太宰府市民遺産の取組」

さきほどの有馬館長のお話と関連しますが、私は「古都太宰府」に対抗しようということから、「太宰府市民遺産」という取組みを行っています。

太宰府市というところは、元々は田舎町でした。太宰府天満宮がある太宰府町と、水城村という農村が昭和 30 年に合併したのですが、その時の人口は 13,000 人でした。面積も 29.6ｋ㎡と非常に狭く、現在の人口は約７万人です。市民の大部分が第三次産業に従事する人で、その多くが福岡市に通勤しているのではないかと思われます。観光客数は、1,000 万人を超えているそうです。これで太宰府市が潤っているかというと、そうではありません。そのようななか、市内の指定文化財は 100 件を超えています。特にそのなかでも、太宰府市の場合は史跡が注目されるのですが、国指定史跡面積は 4.85k ㎡と、市の全体の面積の 16%を占めています。昔から「史跡貧乏」だと言われ続け、「史跡があるから開発ができない」「いろいろなものを誘致できない」と言われることもありますが、私たちは「開発されないために、史跡として守っている」のです。太宰府と言えば、さきほどのお話のように「古都太宰府」というイメージがあり

ます。その一つが「太宰府天満宮」や、写真で示している「大宰府」とその関連史跡があります。大宰府跡は、大部分が国の特別史跡に指定されていて、開発は一切できない、という状況になっています。

太宰府市には、非常に多くの文化財がありますが、そもそも「文化財とはなにものなのか？」という疑問がありました。文化財の定義は、文化財保護法第２条に示されています。種別には有形・無形などいろいろありますが、そのなかで、歴史上・芸術上・学術上・鑑賞上、価値が高いものや、生活や生業の理解に欠かせないもの（生活・生業）が文化財であるとしています。普段、文化財の担当者は、調査研究をして、価値が高いものだという理由を明らかにして表明、価値が高いものを指定して、保存し、普及・活用をするということをやっていますが、これは良いものを選別して指定する優品主義といえると思います。

次に、「文化財はなぜ大事なのか？」というと、先ほども言いましたように、文化財保護法では「価値の高いもの」「理解に欠かせないもの」が大事だとしています。私は「本当にそうなのか」という疑問があります。東京大学の西村幸夫先生は、文化財とは「地域の歴史や文化を背景に形成されるもの」であるとされています。それは、例えば先ほどの活動報告のように、東区にも西区にもそれぞれ「地域固有の財」であり、また、個人のものであっても「公共財的性格」を持つものであり、ただし、「いったん喪失すると回復が困難な財」でもある。それが「文化財」ではないか、ということを西村先生がおっしゃっています。

およそ 15 年前でしょうか、私はこのことでずっと悩んでいました。そのとき、大阪市中央公会堂などがある中之島の開発計画に対して「中之島を守る会」が出したパンフレットの詩文を目にしました。

古いものだから残すのではない　めずらしいから残すのではない
人間が　人間らしい生活をするために　どうしても必要だから残す
人がつくって　人がそだて　自然とともに生きる
われわれの創造物　それをこわしてはならない（以下略）

『近代建築』1973 年 4 月

私は、なるほど、と思いました。当たり前ですが、文化財というのは「無からは生まれない」。つまり、地域があって、人がいて、初めて生まれるものです。そして、「人々の「愛憎」が詰まっているもの」、それが文化財にとって大事なことなのではないかと考えました。それは、つまり、「地域にとって必要なもの」なんです。いろんなことが地域で起こって、いろんなことが変わって、それが文化財の中に折りたたまれ封じ込められている。それが何かの拍子にまた表に出てくる、そのようなものだと思います。

そう考えると、文化財というのは、「地域の生活の中で生まれ育まれてきたもの」であり、「日々の生活を豊かにするもの」であり、「未来の世界を豊かにするもの」なのではないか、と思いました。そこで、太宰府市では「文化財」と呼ぶのはやめて、「文化遺産」と「市民遺産」というものにしよう、ということを考えました。

「文化財の捉え方」という図を示していますが、要するに、文化財を外から見るのではなく、自分たちの生活のなかから評価しよう、という考え方です。文化財が歴史的に価値があるかということは、外から客観的にみたものですが、私たちが考える「文化遺産」というのは、生活

のなかで当たり前にあるもの、それをどのように大事なものとして取り出すのか、ということを考えました。

太宰府市としては、現在、文化遺産に対する考え方をこのように整理しています。一番ベースに「文化遺産」があり、これは市民一人ひとりが大切に思うものを言います。「市民で見守っていきましょう。」「無くなってしまうかもしれないけれど、それはその時。」「そういう大切なものがある、ということをみんな知っておこうね。」という考え方です。そして、その左に「文化財として保護する」とありますが、これは私たち文化財担当者が通常行ってきた、価値をちゃんと表明して、指定をして、保護する、というものです。そして、最後に「市民遺産」としてみんなで育てましょう、という考え方があります。平成 22 年に「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例」という条例をつくりました。「市民遺産」とは、「伝えたい太宰府固有の物語」と「物語を示す文化資産」、「物語の育成活動」のセットのことです。文化遺産そのものではありません。物語と育成活動とセットとして、景観・市民遺産会議で認定をします。認定の基準は、育成団体が提案・プレゼンをし、会議で「納得する」ことです。そして、それを市長が登録をして、公的なものにする、というのが市民遺産の仕組みです。この市民遺産は、未来永劫残さなければならない、変わってはいけない、というものではなく、変わるのが当たり前で、その変わり方を考える、というものです。無くなることもありますが、それを住んでいる人がどう判断していくか、ということが大切です。

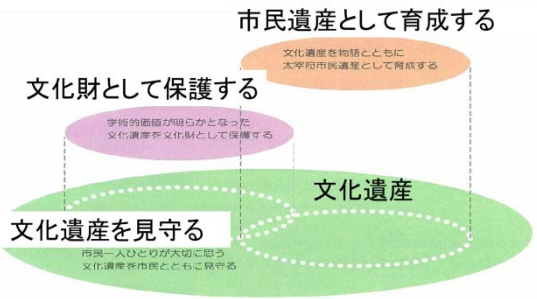

太宰府市の文化遺産に対する考え方

出典：「太宰府市文化遺産活用推進計画」（H23　太宰府市）

太宰府市市民遺産のイメージ

出典：「太宰府市文化遺産活用推進計画」（H23　太宰府市）

現在、市民遺産は１４件あり、いろんな人が活動をしています。

第１号は、「太宰府の木うそ」で、太宰府天満宮では鷽替えという神事もありますが、この木うそを作る人たちが登録を提案し、木うそ保存会が活動の母体です。

第２号は、「八朔の千燈明」といって、天満宮近くの町内で、江戸時代の伝承があって、町内の燈明を天満宮の社殿の前に灯すということをやっていたのですが、それがだんだん下火になってきたので、地域の方々が子ども会を誘って、市民遺産の提案をしました。ここでは、地元の自治会が五條風の会という団体を作って活動をしています。

第３号は「かつてあった道　四王寺山の太宰府町道」といって、以前は山を越えて小学生が小学校に通っていた、ということを広く知らせたい、ということで、四王寺山勉強会という自主グループが活動をしています。四王寺山に関して、江戸時代に博多の人々によって設置された三十三石仏の報告書を出したり、太宰府旧蹟全図をもとにその場所を特定するなど、育成活動を行っています。

第４号は「芸術家　冨永朝堂」です。提案したＮＰＯ法人歩かんね太宰府は、市内で２つあるボランティアガイド団体の一つですが、芸術家の冨永朝堂の家をガイドコースのなかで回っていて、「もっと冨永朝堂を知ってもらいたい」ということで、冨永朝堂の関連することを市民遺産に提案されました。

第５号は「万葉集つくし歌壇」では、歌を市民遺産にしようものです。

第６号は、「太宰府における時の記念日の行事」です。みなさんの中にも、小さいときに「時の記念日」に学校でいろいろな話を聞いた経験がある方もいらっしゃるかと思います。戦前の水城小学校で、６月１０日６時１０分に大宰府政庁に集合するというのを毎年やっていました。戦後、行事も下火になって消えていたのですが、平成になって、戦前子供だった方々が当時を思い出して「もう一度やろう」ということになったわけです。しかし、またその活動も下火になってきたので、この活動が消えないようにしたい、という思いから、市民遺産に提案されました。

第７号は、町内会から提案されたものですが、菅原道真公が都から大宰府に流されたとき、たくさんいた子どものなかから２人だけ付いてくることを許されたと言われていますが、そのうちの１人が隈麿公です。その「隈麿公のお墓」であると言われているものを、町内でずっと大切に守られてきたのですが、いまはお婆さんが一人でお世話をされています。そこで、町内会が保存会を作って、みんなで守り伝えていこう、ということで市民遺産に提案されました。

その他、第８号「太宰府の絵師　萱島家」、第９号「刈萱の関跡とかるかや物語」、第 10 号「太宰府の梅上げ行事」、第 11 号「高雄の自然と歴史」などさまざまなものが市民遺産に登録されてきました。第 12 号の「太宰府悠久の丘～メモリアルパークからの眺望～」は、公益財団法人太宰府メモリアルパークが提案されたものです。この墓地は高台にあるのですが、「ここからの風景は素晴らしいので、太宰府の遺産ではないか」という提案でした。「企業が提案してきてもよいか」と、会議は紛糾しました。ですが、市民遺産というのは、誰が出してもいいんです。権威ではないし、「みんなが大事だと納得すれば、それが市民遺産だ」ということで、こちらも認定されました。

さらに、第 13 号「太宰府をうたう♪全 11 曲」は、歌を提案するもので、歌っている本人も含めての提案でした。こちらも会議でもめましたが、この歌 11 曲は太宰府の風景が全て歌われています。特に、歌詞をみると、太宰府の風景が浮かぶ素晴らしいものだ、ということになり、認定されました。

第 14 号は、「梅香苑夏まつり子どもみこし」という団地の夏まつりです。お宮があるわけではないのですが、神輿を作って、1970 年代からずっと続けられてきた子どもみこしです。こちらも会議でもめました。ほかの所でも神輿があるのに、ここだけなのか、ほかの神輿も市民遺産にしないといけないのではないか、という意見がありました。でも、これは「優品主義」ですよね。これは、梅香苑という団地で開催されている地域の文脈から形作られた地域固有の子どもみこしであって、他の地域でも市民遺産にしたいという思いがあれば、その地域の文脈に沿って提案してもらえばいいのです。

つまり、「文化遺産をつくったのはだれで、だれがこれを伝えてきたのか」ということです。文化財保護法はせいぜい 70 年ほどの歴史ですが、文化遺産をつくったのは地域であって、ずっと守り伝えてきた。それを忘れてはいけません。文化財は生き物なので、使うと変化します。私たち人間も、加齢によって変化し、そのうち無くなります。私は、文化財も実はそういうも

のだと思っています。そういうものとして、上手に使うということは、地域にとっての機能がある、ということです。そのような文化遺産を、市民遺産として守り伝えていきたい、と考えるのです。文化財の変化と固定（機能を失うこと）のちょうど良いところをみんなで探して、楽しんでいくことがいいのではないかと思います。

最後に、少しだけ紹介したいのが、昭和 30 年代の観世音寺での出来事です。昭和 34 年頃、観世音寺に宝蔵を新築し、お堂に安置されていた仏像を宝蔵に移すことになりました。その時、どうやって仏像を移したのか。実は、地元の方々が仏像を解体して、運搬具を作って、紐で結びつけて、重要文化財を自分たちで担いで動かしたのです。今だったら絶対にできません。昔は、これが地域と文化財の関係だったのです。こういう地域と文化財のつながりが、大事なことなのではないかと思い、市民遺産の活動を続けている次第です。

②転野 康臣 氏「文化を高める地域力」

今日のタイトルにあります「文化財」と「地域力」ですが、私が登壇者として呼ばれたのは「地域力」の方のお話をするためではないかと思っています。これまでの「文化財」のお話とは少し違う視点でお話しできればと思います。

まずは、自己紹介をさせていただきますが、私は現在、NPO 法人九州コミュニティ研究所理事長と、株式会社 SOL DESIGN INC.の代表取締役のほか、平戸市文化的景観推進委員などをさせていただいています。職業は、デザイナーです。デザイナーといっても広告だけではなく、広告から組織デザインまで、何でもデザインする職業です。広告戦略やまちづくり、コミュニティ形成などが主なフィールドで、その中でもコミュニケーションやブランドに関わることが多いです。

具体的な仕事をご紹介しますが、みやこ町では観光振興事業を行いました。みやこ町は福岡県の北東部に位置する小さい町で、ここに人を呼び込むにはどうしたらよいか、ということを１年ほどかけて取り組みました。パンフレットを作ったり、博多駅でイベントを開催したり、住民の方々と一緒に話し合いながら、事業を進めました。もう一つは、「筑前七浦」のブランドデザインで、岡垣町から新宮町まで、玄界灘に面する町は、昔、鯨を１頭捕まえたら、分け合っていた地域だそうです。その頃、自分たちの地域を「筑前七浦」と呼んでいたらしく、いま、それぞれの町で１人ずつ、民間の中心的な方々が手を組んで、「自分たちの町に、自分たちでブランドを作っていこう」という取組です。ここで私は、ロゴマークを作ったり、商品開発をしたり、地域ブランドを行う仕事に携わりました。また、福岡市博物館のブランディング事業も手掛けました。いまの新しいデザインは、実は私がデザインしています。私はデザイナーなので、本来であればロゴをデザインして終わりなのですが、博物館の担当者と一緒に作る、ということをやりました。実際に博物館業務を行っている方々の意見と、デザイナーの意見をすり合わせながら、作業を行いました。

このように３つの事業をご紹介しましたが、この３つに共通しているのは、こちらだけがデザインをして終わり、というものではなく、相手と一緒に作っているという点です。私たちは、共感を売り物にしているデザイナーだと思ってください。

さて、今日、メインとして紹介したいものは、「平戸市春日集落」の事例です。春日集落は、平成 30 年 7 月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として世界遺産に登録されたエリアのうち、山間部のほんの一部のエリアです。日本古来の自然崇拝に重ねて、自然の山や

島などを崇敬することで、潜伏キリシタンが自らの信仰を密かに続けた集落ですので、たしかに、文化遺産が残っているのですが、教会のような分かりやすい資産がないんです。もともとある自然を神様になぞらえて、生きてきた人たちです。ですので、その山が見えなくならないように、森を切り開いたり、道を作ったり、という生活がこの集落を形作っています。

集落には棚田が広がり、巡礼に使っていた道も残っています。棚田の風景のなかに、ぽつんと小高い小山があり、その頂上には小さな祠があります。この祠は実は、キリストを祀ったものです。禁教の時代、集落の人たちは下から山に向かって、お日様を拝んでいるふりをして、キリストに祈りをささげていた、ということです。ですので、集落の人たちにとって、この山はとんでもない価値を持っています。絶対に汚してはいけない場所なのだそうです。

私は、文化財の専門家ではないので、初めて訪れたとき、外観はいたって普通の農村だ、と思いました。一つ一つ話を聞くと、価値は高いのですが、伝わりにくい文化だと感じました。そこで、観光で訪れる人とのコミュニケーションを目的とした拠点施設「かたりな」をデザインしました。

この施設は、奥側の母屋と、手前側の離れからなります。母屋では、真ん中には、他の世界遺産の施設でもよくあるような情報提供スペースを作っています。その横に、小さな図書館を作りました。自分の家にある古いアルバムなどを寄贈してもらい、「町の記録をみんなで共有しましょう、そして、それを観光客にも見せていきましょう」というような図書館にしています。離れは、昔ながらの土間がある「おばあちゃん家」のような作りです。

この施設は、既存の住宅を改造して活用しています。もともとは荒れた一般的な田舎の

平戸市春日集落の遠景

キリストを祀った祠がある小山

拠点施設「かたりな」

「かたりな」離れの様子

普通の空き家でした。家の中には不要なものが放置され、柱は斜めになっていて倒れそうなくらいでした。普通は壊してしまうような民家でしたが、伝統建築や文化的景観、民俗を専門にする他の委員と話し合って、地域の景観を壊さないように、集落のみなさんが見慣れないようなものは使わず、外部はなるべく維持しました。内部は、そのままでは使いづらい部分もあったのですが、キリストを隠れて信仰していた押入れなど、信仰の対象だけは死守しながら、今必要な機能を導入し、大幅に変更しています。

このプロジェクトを通じて、私が分かったこと、私が本日伝えたいことは、文化は「守る」と「変える」をちゃんとデザインすれば、高い価値が生まれる、ということです。守りたい人と変えたい人が、ちゃんとコミュニケーションを取って、絶対に守りたいところ、きっちり変えて機能させたいところをはっきりさせることで、高い価値が生まれるのではないか、と感じました。

この施設で、もう一つ紹介したいことがあります。それは、離れで提供しているサービスです。観光客が訪れると、必ず、離れを立ち寄ることになります。離れには、サービスレディとして、おばあちゃんが対応をしてくれます。彼女は、もちろん、研修を受けていて、世界遺産のことを尋ねれば、なんでも答えてくれます。しかし、彼女の仕事は、温かいお茶を出すことと、自分の好きな漬物とかをお客さんにふるまうこと、なのです。彼女は、いつも日当たりのよいところで日向ぼっこをしながら、観光客が来ると、観光客に温かいお茶を出します。お茶を飲みながら、世界遺産の話がしたければそれに応えるし、そうでなければ、天気の話など、世間話しかしないらしいです。なので、ここで生まれるコミュニケーションは、先生と生徒ではなく、「お友達」なのです。お友達なので、記念写真も並んで写ります。わずかな時間を過ごしたあと、最終的に、彼女たちはお友達になった観光客を名残惜しそうに手をふって見送ります。とても素敵な風景だなと思います。地味ではありますが、日本全国、いろいろな観光施設をみてきたなかで、最もうまくいっている施設ではないかと思います。

観光客に手を振り見送る女性たち

とても素敵な彼女たちのことは、新聞でもとりあげられています。見出しに「来訪者もてなす「語り部」」とありますが、彼女たちは来訪者に喜んでもらおうとか、集落のことを知ってもらおうという思いは当然あるのでしょうけれども、彼女たちらしく来訪者と接点を持つことに一番の重点を置いていらっしゃいます。

彼女たちは無理しているわけではなく、できる範囲のサービスをやっているだけです。その小さなサービスが、観光客の気持ちを動かし、今では世界遺産を見に来るのではなく、このおばあちゃんたちに会いに来るリピーターが生まれています。観光資源というのは、1回来れば、二度と来ないことが大半です。平戸では、割とリピート率が高い。

もう一つ良いことがあって、おばあちゃんたちは毎日お客さんと話をするので、前よりイキイキされています。女性たちが活躍すると、男性陣もじっとしていられなくて、ゴミ拾いをするようになりました。女性たちがお茶を出し、男性たちがゴミを拾い、そのなかで観光客が自

由にこの集落の文化を感じることができるサービスを打ち出しています。

ここで私が感じたことは、ちゃんと「伝える」をデザインしていくと、文化は成長するということです。平戸のこの施設でつくられている場所とサービスは、他には似たようなものがない特徴的なものになっています。

最後にまとめますと、「地域力」を定義するのは大変難しいのですが、私が平戸で感じた地域力というのは、「知る」「伝える」「デザインする」の３つから構成されていると考えています。まず、「知る」は、地域の文化をちゃんと調査することを、福岡市ではきちんとされているので、とても安心しています。ただ、「伝える」に関しては、平戸の春日集落の人たちを見ていて、自分たちが話したいことを話すのではなく、相手が聞きたいことを伝えてようとしています。基本的に受け身なのです。相手が聞きたいことを待ち受ける、というスタンスで、「伝える」ことをきちんとデザインされているな、と感じます。自分が言いたいことばかり言うと、相手は嫌になってしまうので、「話す」ことよりも「伝える」ことがとても大事だと思います。最後にその「知る」と「伝える」をどのような配合で混ぜて料理するか、というのが「デザイン」です。「デザインする」という要素を加えることで、地域力は向上すると思います。

もう一つ、継続できる無理のない地域力も、重要なポイントだと思います。普通の生活のなかにあるサービスが、やはり続けられるサービスで、その瞬間だけ一生懸命やっても続きませんし、そういうのは地域力とは言えないのかな、と感じました。

まちづくりからみたとき、「魅力ある文化的なまち」は、文化力と地域力でできている、と考えています。まず、文化力があって、その上に地域力がちゃんと乗っかっていれば、その幅が「文化的なまちの力」であると、私はみなしています。文化財の専門家やボランティアガイドのみなさんの活動は、文化力を上げる作業であると思います。文化的なまちは、文化力にちゃんと地域力が乗っかっていて初めて成り立つものではないかと感じています。まちづくりの分野において、「文化的なまちの力」は大切な一端を担うものだと思います。私は、どのまちづくりをデザインするときでも、必ずこのことを考えるようにしています。福岡市では、いろんな団体が活躍をされているので、ぜひ、みなさんが培っていらっしゃる経験や知恵をこれからも続けていただければと思いますし、できれば、若い人たちに繋いでいただいて、持続性の高いサービスになっていくことを期待しています。

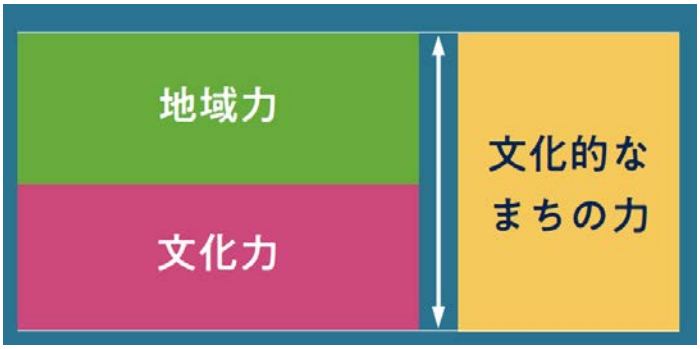

「魅力ある文化的なまち」

③　久保田　篤氏「教育現場から」

私は、福岡市の教育センターでの勤務が２年目になります。それ以前は中学校の教頭をさせていただきもしましたが、ずっと 20 数年間、小学校の教員をしておりましたので、今日は小学校の教員としての立場というかたちで、お話をすることになります。

今日、お話しする内容ですが、まず、今、教育現場では、平成 32 年度から新学習指導要領

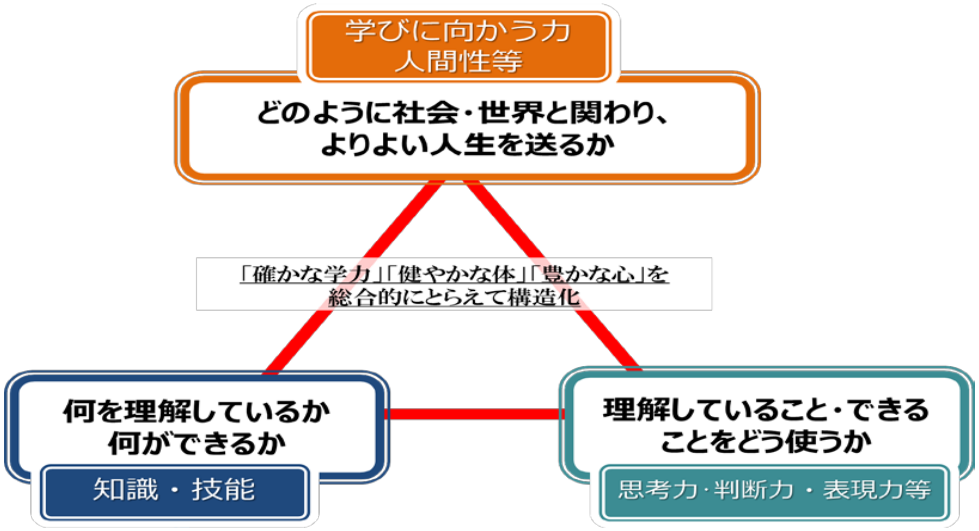

新学習指導要領の方向性

という学習要領の中身が新しく変わりますが、そこで求められる学力、それから小学校社会科における「文化財」等の位置づけ、そして、地域の施設や文化財活用の例、具体物を提示した学習における思考の例、という４つについてお話ししたいと思っています。

新学習指導要領の中では、主に３つの力を子供たちにつける、ということが言われています。「学びに向かう力・人間性等　どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか」という生き方の部分。それから、「何を理解しているか。何ができるか」という「知識・技能」。そして、「理解していること・できることをどう使うか」という「思考力・判断力・表現力等」。今日は最終的に、「思考力・判断力・表現力等」というところに話を結び付けていきたいと思っています。

私たちの先輩世代、ちょうど団塊の世代が社会に出るころ、「金の卵」とか言われていた時代ですね、その頃の受験の中では、単語で答えられるような「知識理解内容」が主でした。これは、私たちが受験したころも基本的に変わらなかったと思います。これは、問題を作る側としては作成しやすいし、採点する側もふるいにかけやすい。単語で答えられる問題を問う問題ですね。ただ、実社会ではそういった知識があるからといって、特にそれが直接役立つかというと、全く役に立たないわけではないのだけれども、直接役に立つことばかりではなかった。そういった授業のスタイルは講義型で、今日のようにこういったお話をするといった一方通行のイメージが強いかと思いますが、指導技術としては低いということが言えます。現在あるいは今後の受験では、子供たちも少なくなって、社会の中では多様な価値観が生まれ、変化の激しい世の中になってきております。今ある職業のほとんどが将来なくなっていくだろうとも言われております。そこでは、単語では答えられない「思考力・判断力・表現力」ということが重視されます。そういった受験の中では、出題する側は作成しにくくて、採点側は評価が難しいけれども、実社会では役に立つ基礎となるものが出題されます。例えば、私たち教員だったら、いろんな保護者のニーズに応えたり、いろんな実態がある子供たちの状況に合わせた授業をしたりすることがありますが、知識があればできるかといえば知識だけではそれはできないんですね。そういったことで、授業者のスタイルとしては子供たちから引き出すという「支援型」

になりますので、指導技術としては高いものがより求められる、ということになります。

今の小学校でどんな勉強しているか、外枠をお話させていただきながら、具体的な中身に入りたいと思います。昔、私が子供の時は、1・2 年生から社会科がありましたが、今、1・2 年生は生活科になっていて、社会科はございません。理科社会は 3 年生から、ということになります。3 年生はまず自分の校区で、学校を中心として学校の北側、東、南、西というふうに、それぞれにどんな特徴のある建物などがあるかを調べていきます。そして、そこから、自分たちの市、福岡市を学習していきます。4 年生になると、少し広がって、自分たちの住む県、福岡県の中に、こんな特徴のある地域があるよ、といったことを学習していきます。そして 5 年生になると、日本全体、特に産業を中心にしながら、あるいは、貿易など外国とのつながりを学習します。これはつまり、自分の住む地域から同心円状に広がっていくイメージで捉えていただければいいかと思います。日本の子供たちはみんな、社会科で 5 年生までに、自分の地域を中心に同心円状に学習していきます。そして、6 年生になると、軸が違いまして、歴史になりますので、ここでは時間を軸とした過去から現在までのつながりといったことを学習していく。プラスで、政治や国際理解、日本とつながりの深いアメリカ、中国、韓国等の国々の学習をしていきます。また、開発途上国等、国連やジャイカが関わっている支援の必要な国々に対して、日本がどう関わっているかという国際協力について学習もしていきます。このように、日本全国こういう学習をしていることは、全国版の教科書はあるんですが、特に黄色で示している 3 年生 4 年生で学習する自分の住む市や県については、全国版に自分の校区とか自分の市が載っているわけではありませんから、教科書がなかなか使いづらいんですね。ですから、地域教材が必要になります。だから、現場の先生たちは、そこをがんばらないといけないのです。しかし、見方を変えると、社会科をやっている人間からすると、だからこそ地域教材を作っていく楽しさがあるな、というのが社会科の魅力でもあるというふうに思っています。

さて、新しい学習指導要領の中には、「博物館や資料館などの施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り入れるようにすること。また、内容に関わる専門家や関係者、関係の諸機関との連携を図るようにすること。」というが明確に書かれております。ただ、学校現場の先生たちは、充分準備がしたくてもなかなかできない状況がありますので、そこは教育センターの私たちも頑張らないといけないのかなと思っております。

具体的な各学年の学習の中身を提示したいと思います。例えば、2 年生の生活科では、校区に猿田彦とか記念碑とかがあれば、子供たちが外に出て行って、そういったものを調べる。ただし、生活科の場合には、人とのかかわりが中心の学習になりますので、直接的にそれが中心になるということではありません。ですが、親しみを持つといった意味では、「校区にこういうのがあるな」「そこには、こういうものを大事に守っていく人がいるんだな」といった学習はあり得るのかもしれません。

校区にある文化財（猿田彦）

3 年生になると、社会科では「福岡市のようす」や、あるいは、これも私が子供のころの時にはありませんでしたけど、今は「総合的な学習の時間」

というのがありまして、いろんな教科等と横断的に関連させながら行う学習があります。指導要領の中にも古くから残る建造物ということが書かれていますが、例えば、福岡市では名島城跡、福岡城跡、福岡市赤煉瓦文化館、いろんなお寺などあるかと思います。身近な地域や市の古くから残る建造物を観察したり、聞き取りなどを行って、福岡市における位置や昔の様子、いわれなどを調べて、白地図に書き表す、といったことが考えられます。

市にある文化財（福岡城）

4年生になると、「地域の人々が受け継いできた年中行事」といった項目があります。私は初任の時に内野小学校にいたのですが、石釜という地域にトビトビという祭りがあります。正月に子供たちが蓑笠みたいなトビトビというものをかぶって、家を一軒一軒まわって、いろんなお菓子とかもらったりするんですが、その時に、その前の年に生まれた女の子には藁で編んだエビをプレゼントする。なぜエビなのか調べたけど分からなかったのですが、男の子には馬をプレゼントします。これはなぜ馬かというと、馬の股に立派なものがついていて、赤いビニールテープで強調して巻いてありまして、要は生産のシンボルなんですね。日本は農業立国、農業を多くの人がしてきた国なので、田んぼの祠などでも昔よく見たことがありますが、そういったものは生産のシンボルなんだ、ということを教えていただきました。そういったことを私は学習に取り入れていました。

地域の年中行事（石釜のトビトビ）

同じく、4年生の社会科に「地域の発展に尽くした人々」という項目が指導要領にあります。福岡の場合、定番となっている教材は「五人の庄屋と村人たち」です。「うきは市」のことなのですが、さきほども言いましたが、4 年生では県までの学習をしますので、そこまでが範囲となります。これは簡単に言うと、筑後川から近い地域だったけど、川よりも田んぼの土地が高かったために水を直接引けなかったということで、上流の方からずっと 10 キロぐらい水を引くために、お殿様に工事のお願いをした。そのかわり、「失敗したら庄屋たちの首ははねるぞ」といわれながら、命を懸けてその 10 キロを掘った。すごく幅も広いのですが、それを 2 か月という短い期間で、当時江戸時代ですから、当然手作業でそれをやった、というお話です。それが「地域の発展に尽くした人々」の教材として広く使われているのですが、県までが範囲とは言え、できれば福岡市内にもそのような話があればいいな、ということで、いくつか他の先生方にも聞いてみました。これは、私今回初めて知ったのですが、「豊田徳作と番托井堰」といって、五人の庄屋さんと同じように田んぼに水をひいてくるための水路を作ったという話があり、南区に井堰があるそうです。それを吉塚や塩原など周辺の小学校の社会科でがんばっている先生たちが、これを教材化して教えています。次に、現在教育センターに授業の研究に来ている若い先生が開発されたんですが、「本多静六・渋江武と大濠公園」という教材です。大濠は、

もともとはつながっていたんですが、せき止めたことによって水がよごれて、当時、非常に荒れた沼地になったそうです。本多静六さんという方は学者さんなのですが、そこを公園にした方がいいんじゃないかと言われ、そして県の職員であった渋江武さんが中心になって、現在のように公園化するということに 90 年ほど前に取り組んだ。そして、今、城南線といった交通網がそれと関連していることを子供たちが学習していくことで、市の発展につながっていったということを学ぶ学習になっています。もう一つ、これは私がさせていただいたのですが、「宮崎安貞と宮崎開」。宮崎開は、今の玄洋小学校近くあたりらしいんですが、昔、あのあたりは湾になっていて干潟だった所を、江戸時代の初めごろに干拓地としていきました。宮崎安貞さんは、もともと広島の山林奉行の二男だったのですが、福岡にやってきて、最初は福岡城に仕官するのですが、のちにお百姓さんになった人です。移築していると聞きましたけれども、今も書斎があって、日ごろは閉まっているのですが、子供たちを見学に連れて行って、直接中に入らせていただきました。それから、「宮崎開橋」という橋が今も残っております。石碑も、お墓もあります。これが残念なのですが、今の学研都市駅のあたりに井堰も残っていました。私たちが子供たちを見学に連れて行ったときには田んぼだったのですが、そこに用水井堰がありました。総合図書館には宮崎安貞が書いた『農業全書』があるということで、夏休みに取材に行って、見せていただくことができました。この『農業全書』は江戸時代のベストセラー本で、いろんな農作物のことについてひとつひとつ書いてあって、宮崎安貞自身がいろんなところに実りの良いところに行っては、「これはどんなふうにそだてたんですか」と聞いてまわって、そして彼が素晴らしいのは、自分のところに戻って実践するわけですね。そのとおりにやってみて、実際に育ちがよかったものを記録して、本にしたというものなんです。ちなみに、当時の玄洋公民館の主事に郷土史に詳しい方がおられて、地域の方が蔵を掃除していた時に、『農業全書』の価値を知らなくて焼いていたのを見かけたらしいんですね。程度のいいものが 2 冊ぐらい残って、その当時主事さんが持っていらっしゃったので、授業でお借りして、子供たちにも見せることができました。ちなみに、その後、ネットオークションで見つけまして。11 巻あるのですけど、これは江戸時代の後期に出た再版本なのですが、全部お百姓さんが読めるようにルビがふってあるんですね。すばらしい。どうしても欲しくて、高かったのですが買いました。本物に触れるとは子供も関心も深まりますし、自分なりにお宝だなと思っているところです。

地域の発展に尽くした人（宮崎安貞書斎）

6 年生になると、歴史そのものが勉強の中身になりますので、福岡市であれば博物館や遺跡などに近くだったら直接見学に行けるのかなと思います。私も何度もお世話になりましたけれども、博物館が出前授業で勾玉づくりをやっています。子供たちが石を一生懸命削って作って、できた勾玉を大事そうに首から下げています。今使っている石は、滑石というやわらかい石ですが、昔はメノウなど堅い石をいろいろ苦心して形を成形していたということに思いをはせながら体験活動をする。あるいは、鏡を作ったり、火熾しをしたり、そういった体験活動を歴史の学習のはじめの方だったらできる学習だと思います。

内野校区で採集した須恵器

最後ですが、「土器から見える事実」についてです。ドキッとするものを持ってきました。土器なんです。２つあるとドキドキしませんか（笑）。＜須恵器の蓋付坏を取り出して＞本物なんですが、これも初任校の内野にいた時のことで、6 年生の担任をしていた時の女の子が持ってきまして、「先生、道路の横を掘りよったら出てたよ」と。もう一つ、高坏もあるんですが、「先生にそれ貸してくれん？」と言って、実はこの博物館に持ってきました。当時の学芸員さんにいろいろ聞いて教えていただいたのですが、子供たちにはこれを教材として使いたかったので、子供たちにこれを提示して「これを見て何がわかる？」「事実を書いてごらん」とノートに書かせました。すると、例えば、事実が何かわからない子は、「ぼくはこういうものが好きです」と。でも、それは主観であって、事実じゃない。事実というのは、だれが見ても間違いないということ。例えば、ドーム型、ほぼ完全な円形、焦げ茶色、渦のような文様、縁が薄くとがる、焼き物のような堅さ、など。だんだんと子供たちが挙げていく中から、事実を中心に拾っていきます。そして、この中から私は２つの事実に注目させました。「ほぼ完全な円形」であるということと、そして「渦のような模様」とあるんですが、この２つから言えることはなんだろうか、ということで子供たちに質問しました。教えることは簡単なんですが、思考・判断・表現力、子供たちに考えさせることが大事なんですね。もうみなさんお気づきの方も多いかと思いますが、子供たちは話していく中で、考えていく中で、「約 1300 年前にろくろの技術があった証拠」に気づきます。「1300 年前」というのは博物館の学芸員に教えていただいたんですが、つまりろくろ技術がないとこんなきれいな丸にはならないんですね。そして、粘土の土の粒が荒かったので、結果的にこのような渦ができているということになります。

社会科というのは、簡単に言うと、事実をもとに考えるという教科なんです。受験勉強の弊害で知識偏重になっていますが、本来はそうなんですね。子供たちには見えるものから見えないものを見つけるという力が付いたらいいんだ、ということで、私は教えてきました。時代もそういうふうになってきていますので、私はこういう風に子供たちに見えるものから見えないものを考えさせる力が必要だと思っています。あるいは、子どもたちと福浜に行った時には「先生が子供頃にはここは海だったよ」、「元寇のときはたくさんの船が、君たちが今いるこの場所に来ていたんだよ」と言ったら、子供たちが「おー」と言いました。つまり、実物や場所と、自分との距離を近く感じる、そして、考えることが教育の中では必要だと思っています。

２）パネルディスカッション（以下、敬称略）

有馬　「文化遺産や文化財をどのように考えたらいいか」「文化遺産とはなにか」というところから考えていこうとするときに、太宰府市の市民遺産の話の中にはヒントがたくさんあったと思うので、そのあたりから話に入っていきたいと思います。太宰府市民遺産は、実際に物語を育成する活動があり、その中心にモノがある。そして、実は人々の営みの中でなくなるものだってあるわけで、そういう枠組みの中で捉えられる遺産、という考え方だと思います。大事な問題がその中に入っていると思いますので、そのあたりからまず話をしていきたいと

思います。いきなり難しい問題から入ってしまっていますが、そもそもはどういうところから始まった考え方なのでしょうか。

城戸　有馬先生の講演のなかでも話がありましたように、太宰府市の場合は、「古都太宰府」が定着していて、太宰府天満宮や政庁があって、住んでいる人もそれで満足しているのです。本当は、大きな物語ではなくて、自分たちのおじいさんやおばあさんたちが語っていたような物語がいっぱいあるはずで、そういうものこそを大事にしていかないといけない、ということから始まりました。

有馬　ちゃんと調査をした結論で申し上げるわけではありませんが、以前に太宰府市史に携わりながら感じたのは、市役所は「歴史とみどり豊かな文化のまち」という言い方をしていました。それに重なって「古都太宰府」という考え方があって、それは古くからの太宰府の住民よりも、ベットタウンとしての太宰府に比較的新しく移り住んで来た人ほど、そういう感覚が強いのかなと感じました。「自分が住んでいる町は古都だ」というところにアイデンティティを求めるのは、新住民の方の方が多いような気がしていたのですが。

城戸　全くそのとおりで、ある程度、新住民の方が多いわけで、その方々は近世から「古都太宰府」のイメージが作られていて「なんとなくいいな」というところに吸い寄せられてやってきた、という感じがあります。

有馬　大きな話・グランドデザインではなくて、もう少しその内側に何か考えるべきことがあるのではないかと思い、城戸さんに聞いてみました。そうすると、耘野さんが言われたようなことと結びついてくるのではないかと思います。世界遺産の潜伏キリシタンというのは、日本史的であり、世界史的なストーリーだと思いますが、耘野さんが実際に実践されたこと、あるいは目にされたことというのは、それとは少し違うところで成立している実践のようにみえるのですが、そのあたりはいかがでしょう。

耘野　僕が紹介したのは、文化のところに近いというのは上がり下がりはあるとして、それとどう付き合っていくか、という付き合い方の話だったと思います。持続性の高いサービスをやっていければいいなと思っているのは、例えば地域による文化財って、ある日数が経ったら無くなるものではなく、ずっと暮らしに寄り添っていくもので、自分の暮らしの中に無理してそれを取り込んじゃうと続かないし、下手したら住民の生活が変わっちゃうんですね。そうすると、景色も実は変わっていってしまいます。今日の最後でもお話しましたように、逆に、守るために無理をしないことがすごく重要だなと思っています。それを、あのおばあちゃんたちは、こちらが何も指示してないんだけど軽々とやっている、というところを、みなさんに紹介したいと思いました。

有馬　「文化財とはなにか」「文化遺産とはなにか」というテーマに対する切り口を、どこか変えていかないといけないと考えていたときに、私はいま、東京都荒川区に「荒川区コミュニティカレッジ」というものがありまして、そこで講座をやっています。面白いのは、中高年の方たちが熱心に、非常に成果を上げているコミュニティカレッジをベースにして、そこから修了生による 40 ぐらいの団体が立ち上がっているということなんです。そこで、今度 2 回ほど今月と来月に講座をやるんですが、そのテーマは、自分が住んでいる東京の下町、荒川という町で、「これが我々の文化遺産じゃないのか」という何かを見つけてきてくださいというものです。例えば、コミカレに来る途中で、スマホで撮った写真でもいいんですね。「ここから見る夕焼けが一番きれいだ」と思ったら、それを「荒川コミカレ遺産」に認定してし

まおうと提案しています。なぜそんなことを考えたかというと、それは文化財とか文化遺産って、まず一番ベースのところで考えると、まずは「あなたが大事だと思ったらそれは遺産でしょう」「あなたが大事だと思ったらそれは文化遺産でしょう」ということから始まらないとダメだろうなと思うんです。その上で、自分一人が大事だと思っていても、「それではあなたが大事にしてくださいね」ということで終わってしまうので、そうではなくて、「私にとって大事だけれど、あなたにも大事でしょう」ということになるためには、それを納得してもらわなくてはいけない。つまり、説明できなくてはいけないことですよね。その「説明する」というところから、公共性とか、あるいは普遍性という難しいけれども重要な問題が出てくる。そういった価値が立ち上がってくる最初の段階から考えてみたらどうだろうか、ということで、そのような講座を提案したんです。

改正された文化財保護法を、非常に善意に、あるいは明るく読むと、そういうことも書かれているのではないかと思います。これまで指定というのは国や県といった上位機関が認定してきましたが、「下からあげていいんですよ」と読み替えたらいいのではにないかと考えているんですね。そんなことを考えていたので、少しその部分に関連づけようとしているわけです。。

教育現場の方から見たときに、子供たちにも考えさせるというのは、実はそう意味も含まれているんではないかという気もするんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

久保田　自分自身のことを振り返ったんですが、こういう仕事に就いたから歴史に興味を持ったと思っています。それこそ先ほども言ったように、学生の時は知識詰め込み型で、「いいくに」で 1192 年鎌倉幕府と覚えましたが、今は違うと言われているじゃないですか。1185 年ですかね、知識の中身って変わっていきますよね。だけど、私がなぜおもしろいと思うようになったのかというのは、当然子供たちに教えないといけないからなのですが、そのためにはやはり自分が調べないといけない。自分自身が調べることによって、例えば、先ほどの宮崎安貞にしてもそうなんですが、その人の生き方がすばらしいな、ということを教師が教材に入れ込むことによって、その感動を子どもたちに捉えさせるために「どのように考えさせる授業を作っていこうか」という発想で、今までやってきたんですね。その部分で自分も非常にありがたかったなと思うし、子供たちもさっき言ったように、モノと自分とのつながりとか、その人の生き方から何か学ぶことを、自分との接点を見つけてくれるような子供たちが育ってくれればいいなと願っているところです。

有馬　そういう風に考えていくと、私が申し上げていることは、制度や法律、行政など、そういう枠組みから外れようとしているように見えるかもしれませんが、制度や法律はもちろん大事なことであって、それとそれぞれの人が何を大事に思っているかということとがぶつかるところに大事な問題があるんじゃないのかなと思うんですね。だから、私はさきほど申し上げた荒川コミカレ文化遺産の認定をやろうと提案した時には、わざと文化財保護法的な言葉遣いで、荒川コミカレ重要文化的景観とかね、そういうふうに指定しようよと提案しています。そういうふうにやってみることで、より大きな枠組みの制度と自分たちが日常の感覚で考えている価値観の接点、あるいは押し合いへし合いをするポイント、そういうものがつかまえられるんじゃないかという気もちょっとしています。

もう一つ違う方の現場から、今日は２つの歴史ガイドボランティアのグループのみなさんにお越しいただいているのですが・・・。

原　すみません、その前にお話にありましたようなことは、西区ですでにやられておりまして、私どもとは違う組織なんですけれども、西区まるごと博物館という組織があります。そこでは「西区の宝」というものを認定させていただいて、それは史跡であり芸能であり団体であり、そういうものを毎年認定しているんですよね。そういう中から、私どもは歴史の部分をガイドさせていただいて、今館長が言われていることは、すでに約 10 年近くそういう活動している団体があるということをちょっと知っておいていただきたいなと思います。

有馬　「西区の宝」については、実はあとでちょっと申し上げようとしたんですけど、西区のホームページをご覧いただくときちんと説明が出てきます。申し上げたいのは、太宰府の試みや西区の方もそうですけれども、全体に示し合わせたわけでもないんだけれども、何かそういうところから文化財や文化遺産を見ていった方がよいのでないか、という機運のようなものが出てきているように思うんですね。今、そう意味でこのようなことを考えていく大きなタイミングが、ある種の波が来ている実感が私なんかにはあるんです。

東区の歴史ガイドボランティア連絡協議会の方からご覧いただいて、今のような話をどうお考えになりますでしょうか？

加藤　福岡の人も、福岡に移ってこられる人も、やはり歴史とか文化に対して非常に興味があって、好きな人も多い。そのような人々が文化遺産に目を向けるきっかけづくりをなんとかできればいいのかな、と。そのためには、やはり主役たる市民の人たち一人ひとりに参加してもらって、一つはそういう風な運動や文化遺産に対する関心を持ってもらって、それを知って勉強することによって感動してもらう。さらには、それらが存在するということ、また、そういうものを支える多くの人たちがいる、ということに対して感謝をする。そして、そういうものが最終的には力になって、次の世代に伝えていく。そのようにして、一つの大きな力を作り出していくことが一番大事だと思います。

有馬　今申し上げているような文化財・文化遺産に対する考え方は、私どもの博物館にとっては日常業務の中で常に考えていかなきゃいけない問題なんですね。福岡市博物館も市民の皆さんから、非常にたくさんの御寄贈を毎年いただいております。今年もまたそうした方々に対する感謝状贈呈式をやって、新収蔵品展というものをやりますけれども、いつも思うのは、結局は地域の博物館として、所蔵者さんとの関係を通して市民の皆さんとつながっている。この繋がりが切れたら、福岡市博物館は死んじゃうな、というのが正直な実感でございます。機会がありましたら、私どもの常設展の図録の序文のところをご覧いただきたいと思いますけれども、当館にとって、例えば「ついこないだまでおばあちゃんが着ていた着物です」というような、生活感のぬくもりみたいなものがまだ残っている資料も、国宝・金印「漢委奴国王」も、価値としては同じだ、ということを書かせてもらっています。そう書いている以上は、その立場を貫かなければいけないので、今日のお話はそういう意味では非常に力強い援軍のように私には感じました。

最後にもう一つだけ。今日のお話しいただいた中で、もう一つ重要なテーマが出てきていまして、それは「伝える」ということだろうと思うんですね。しかも、それをどういう風に伝えるのかを考えるとき、転野さんのお話の中にあった「デザイン」ということが重要になってくると思います。身近な文化財を大事にしていこうと考えている様々な運動や営みにおいて、自覚的にそれを「デザイン」として捉えるということを、今まであまりやってこなかったのではないか。そこのところが重要なカギなのではないかな、と個人的には思ったんで

すが、そのあたりはいかがでしょうか。

耘野　「伝える」というのは、「しゃべる」や「話す」とは、少し違うニュアンスで使っています。相手に伝わっていくことがとても重要であって、自分が「話す」ことより相手が「わかる」ことが大事だと考えたときに、例えば、一方的に投げつけられる情報というのはすごく呑み込みにくいものですよね。料理に例えると、ちょうどいいサイズに切られて材料は食べやすいんですけれど、大きなかたまりが出されてもなかなか一気に呑み込めない、というような。つまり、例えば、平戸のみなさんと考えたのは、「自分が聴く側だったらどうだろう」っていう目線を持ってください、ということがあったんです。聴く側の立場になってみると、「私の話って長いな」と、自分で気付かれるんですよね。「こんなに長くは聴きたくないな」とか「この順番よりは、あの順番の方がいいな」とか。そうすると、別に私たちが教えるわけではないのに、彼らは自分で自浄作用的に変化していって、「伝える」技術を身に付けていった。今も磨いてくれているんだと思いますが、そこがこれから先のすごく重要ところかな、という気がしています。

有馬　私もフロアガイドのまねごとやってみたことがあるんですが、我ながら「ああ、もうみんな帰りたいんだろうな」と思うぐらい（笑）時間がかかってしまう。要するに、自分の中にあるものを出そうとしてしまうんですね。そこには、テクニックの問題よりも、もっと大事な問題があるような気がしています。それを「デザイン」という言葉で、うまく言っていただいたな、と思いました。「伝える」ことでいうと、ボランティアガイドの皆さんは、日々、「どう伝えるか」ということをお考えになっているところじゃないかと思うんですが、原さんいかがですか。

原　小学生に史跡の案内をしたりすると、非常に理解してくれる子、そうでない子がいるんですが、ある時、神社に行った時に、子どもが親に「神社をお詣りする時はこうやってするんだ」と話をしてるのを聞いたんですね。逆に、子どもに伝えるということで、親に伝わるということが大事なんじゃないかと。特に西区の場合は、最近他から移って来た人が大変多いんです。マンションも多くて、親世代が姪の浜の歴史を知らないこともあります。どこから手をつけるかというと、私は学校の生徒に話をしていく中で、それも今言われたように話すだけでなく、現地で話す、見せて話すことによって、親にも伝わっていくのではないか、という気がしています。

有馬　若い世代の教育というと、あまりにも学校教育に過剰に期待が課されていて、先生方は大変だろうと思います。かつては、家族をはじめとした社会が行う教育というものが確実にあった。実は社会が行う教育が全部正しいかというと問題も多いのですが、「このぐらいのことは知っていて当たり前でしょう」というような知識があって、それは学校とつながらなくても知っていた。今、その部分がどんどん痩せていっています。これは、地域のコミュニティが、少しずつ解体していっていることと連動している。そういう意味で、非常に難しい時代に来ているのかなと思います。久保田先生は、実際に学校現場で教えておられて、そういう地域の歴史や様々な事柄について、「学校が教える」ということと、「社会が教える」ということの兼ね合いというのは、どういう風に意識していらっしゃるでしょうか。

久保田　今、学校現場では、学校・家庭・地域の連携ということが言われていますね。具体的には、総合的な学習の時間や生活科などがありますが、地域のおじいちゃんやおばあちゃんにも来ていただいて、昔のことを教えていただくといったことに協力していただいています。

その時間だけではなくて、人とのつながりの中で、公民館に行ったら「館長さんこんにちは」「この前はありがとうございました」みたいなことで、人の輪が広がっていく。自分の地域にあるものも大事にしてほしいし、あるいは、埋立地であれば歴史は浅いからそこから作っていくものだと思うので、自分の地域に誇りをもてる子供たちになってほしい。そこは、人の力がいるのかなと思っています。

有馬　ありがとうございました。西区歴史よかとこ案内人のみなさんは、学校の生徒にどういう風にガイドするか、というようなことも含めて連携していらっしゃるということ、たいへん興味深く拝聴しました。さきほどの「いかに伝えるか」と「デザイン」の話に戻ってくると、文化財・文化遺産の捉え方について先進的な試みをされている太宰府市の場合、「どう伝えるか」ということを「デザイン」という観点から考えると、何かご意見はございますか。

城戸　一つのことについて、「いい」という人と「よくない」という人がいて、どちらかの力になってしまう、ということになることが多いような気がするんですが、本当はそうじゃなくて、まさにこの２つの力があってこそ「伝わる」のではないかと思います。私は、よく皆さんと話すときに、「かたきこそ愛せよ」と言います。かたきだと思う人がいるから自分があるんだ、と。そういう中から、新しい文化遺産になっていく。今まで伝えてもらっていただいて、皆さんも今の人生でいただいているんだと思うのですが、これを「そのまま次に渡す」というのは、本当は「伝える」ということではない。私たちが、そこでけんかしたり、一緒にやったりすることによって、一つ石を積んで、次に「伝える」ということが特に大事なのではないかという気がします。

有馬　ありがとうございました。文化財の価値を守っていく、文化遺産を伝達していくことを考えたときに、現在は、それが変容せざるを得ないということを抜きにして考えることができなくなっていると思います。これは非常に難しい問題ですね。軍艦島の保存の議論があった初期に、現状のまま保存しようとしたら、とんでもないお金がかかるので無理ではないか、という話になった時に、一時期「見守り保存」という言い方が出てきたことがありました。「見守り保存」とは、要するに崩れていく現況をずっと見ている、ということですね。少しずつ崩れ落ちてゆくことも含めて歴史的景観ではないかという考え方です。しかし、これは言葉の本来の意味でいう「保存」にはならないんですね。それでいいんだ、と言ってしまったら、何も問題は難しくはない。それはちょっとどうなんだろうか、と誰もが考える。けれども、あのコンクリート住宅群を今の形のままで保存することはできるのか？という難問がある。その間を私たちは考えていかなければいけない。否応なしに変わってしまう状況を認めざるを得ないという認識は、他方でそういう問題も含んでいると思うんですね。ですから、そういう意味で文化財、文化遺産という概念や考え方は、今、非常に大きな曲がり角に来ているようにも思います。であるからこそ、今、考えることの意味がそこにあるような気もいたします。しかも、それを頭の中だけではなくて、実際に現場でその価値を伝えるという作業をされている方、日々それを担っている方と一緒に、そういう問題を考えていく場がこれからも必要になってくるんではないかなと思います。

　少し時間を超過しました。本当はまだ議論しなくてはいけないことがあるんですが、今日は以上で終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。